

平成30年度 学外奨学金募集一覧【学部生用】

	奨学金名称	団体名	金額	対象	締切	備考 ※詳細は要問合せ
1	交通遺児育英会奨学金	公益財団法人 交通遺児育英会	月額4万円～6万円(大学)/貸与 月額5万円～10万円(大学院)/貸与	保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭の高校生以上の生徒・学生	10月31日	
2	育英奨学金(給付型)	公益財団法人 日本教育文化財団	月額2万円(年額24万円)/給付	1)日本国籍を有すること 2)国内の大学に進学した新一年生であること 3)募集年度4月1日現在で年齢25才以下であること 4)経済的な理由により学費の弁済が困難であること 5)学業優秀且つ品行方正であること 6)就学状況および生活状況について適正に報告できること	6月30日	
3	秋田県医学生修学資金(市町村振興奨学金)	秋田県	月額15万円(自宅外通学者)/貸与 月額10万円(自宅通学者)/貸与 入学金相当額282,000円/貸与、平成30年度新入生のみ	将来秋田県内の公的医療機関などに医師として勤務しようとする意思があること	4月24日	・返還免除 ①大学を卒業後1年6ヵ月以内に医師の免許を取得すること。 ②医師免許取得後直ちに秋田県内の公的医療機関において医師の業務(初期臨床研修を含む)に従事すること。 ③②の医師の業務に従事した期間が修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間に達すること。 ④③の期間のうち、その2分の1の期間(その期間に1年未満の端数がある場合は端数を切り捨てた期間)については、知事が指定する県内の公的医療機関等において医師の業務に従事すること
4	長野県医学生修学資金	長野県	月額20万円/貸与	将来県内の公的・公立医療機関等に勤務する意欲のある医学生	4月20日	・返還免除 県が指定する医療機関における業務に従事した期間が、貸与期間の1.5倍に相当する期間に達したとき
5	千葉県医師修学資金貸付制度	千葉県	月額15万円/貸与	県外大学医学部に入学した千葉県出身者で卒業後、千葉県内の知事が定める医師不足地域の医療機関にて医師として働く意思のある方	7月6日(必着)	・返還免除 医師免許取得後、貸与期間の1.5倍に相当する期間を県が指定する病院で勤務したとき
6	第2種岐阜県医学生修学資金貸付制度	岐阜県	月額10万円/貸与	医師免許取得後、岐阜県で勤務する意思のある方	10月31日	・返還免除 ①医師免許取得後、直ちに初期臨床研修を岐阜県内医療機関で実施 ②初期臨床研修終了後、修学資金貸付期間と同期間岐阜県内医療機関で勤務(うち2分の1に相当する期間は知事が指定する医療機関で勤務)
7	西尾市民病院医師確保奨学金	愛知県西尾市民病院	月額25万円/貸与 大学入学時 年額100万円/貸与	大学又は大学院に在籍する医学生で、当院での2年間の臨床研修後、引き続き勤務する意志を有する方。ただし、就労義務のある他の奨学金を受けている方は対象となりません。	5月10日	・返還免除 貸与期間と同じ期間勤務すること
8	高知県医師養成奨学貸付金	高知県	修学貸付金 月額15万円/貸与 特定科目加算貸付金 月額8万円/貸与	大学卒業後、医師として県内の指定医療機関で勤務する意思を有していること	4月27日	・返還免除 貸与期間の1.5倍に相当する期間を高知県内の指定の医療機関で勤務すること
9	西条市医師確保奨学金	愛媛県西条市	月額20万円以内/貸与 入学資金奨学金 50万円以内	将来医師として西条市の指定医療機関で勤務する意思を有する者	9月30日	・返還免除 大学卒業後2年以内に医師免許を取得し直ちに指定医療機関において臨床研修を受け、指定期間医師として勤務する
10	広島県医師育成奨学金	広島県	年額240万(月額20万×12ヶ月)	広島県内の出身者で将来公的医療機関等に就業したいと考えている医学部在学の学生、医学に関する研究科を専攻する大学院生、後期研修医	8月20日	・返還免除 ①貸与期間の1.5倍の期間(必要従事時間)を県内指定公的医療機関において医師の業務に従事すること ②必要期間は、次のいずれかから医師の業務に従事する。 1.県内の中山間地域などに所在する指定医療機関 2.指定医療機関において知事が指定する診療科(病理診療科)
11	医学生地域医療奨学金(全国大学枠)	島根県	修学費(月額)10万円/貸与 授業料相当額(年額)535,800円 入学金相当 282,000円	全国の大学医学部在学の1～6年生及び大学生	5月18日	・返還免除 大学又は大学院に修了もしくは中止した月の翌月から貸与期間の2倍に相当する期間を経過するまでの間に指定医療機関で初期研修を受けかつその期間も含めて貸与期間の1.5倍に相当する期間、指定医療機関で医師の業務に従事したとき

注) 募集要項の閲覧は学生課まで。先方の締切日を掲載していますので、希望者は余裕をもって問い合わせること。

平成30年度 学外奨学金募集一覧【学部生用】

	奨学金名称	団体名	金額	対象	締切	備考 ※詳細は要問合せ
12	山口県医師修学資金(特定診療科・外科枠)	山口県	月額15万円/貸与	大学医学部において医学を専攻する山口県出身の学生	12月14日	・返還免除 県の公的医療機関等において、医師として業務に従事した期間が、貸付を受けた期間の1.5倍に相当する期間に達した場合
	山口県医師修学資金(県外医学生支援枠)	山口県	月額12万円/貸与			
13	熊本県医師修学資金	熊本県	入学相当額282,000円/貸与(入学後1年以内の者) 授業料相当額535,800円(年額)/貸与 生活費相当額75,000円(月額)/貸与	大学の医学を履修する課程に在学する熊本県内出身者	5月25日	・返還免除 ①大学卒業後、2年以内に医師の免許を取得すること。 ②医師免許取得後、直ちに条例で定める病院で臨床研修に従事すること ③臨床研修終了後、直ちに知事が指定する病院等に勤務すること ④返還免除に必要な指定病院等での勤務期間を満たすこと。等
14	新潟県医師養成修学資金	新潟県	①重点コース 月額30万円/貸与 ②一般コース 月額5万円/貸与	新潟県出身者で県外の大学において医学を履修する課程に在学している方	7月31日	・返還免除 大学を卒業した後、2年以内に医師の免許を取得すること。卒業臨床研修終了後、直ちに指定する医療機関に勤務すること 義務年限については、重点コースは貸与期間の1.5倍、一般コースは貸与期間の1倍。
15	北見市医師修学資金貸付制度	北海道北見市	月額15万円以内(6年間以内)総額1,080万円(最大)/貸与	将来、医師として北見市内で勤務や開業を考えたい方	5月1日	・返還免除 医師として北見市内で貸付期間に相当する期間勤務または開業された場合
16	共立蒲原総合病院医学生修学資金	共立蒲原総合病院	月額25万円/貸与	・大学の医学課程に在学する方で、医師免許取得後に共立蒲原総合病院において医師の業務に従事することを希望する方。 ・同種の奨学金等の貸与を受けていないこと。 ・地方公務員法第16条各号に該当しないこと。	4月27日	・返還免除 医師免許取得後、10年を経過するまでの間に貸与を受けた期間に相当する期間を共立蒲原総合病院で医師の業務に従事した場合。
17	あしなが大学奨学金	あしなが育英会	①一般 月額7万円(貸与4万円、給付3万円) ②特別 月額8万円(貸与5万円、給付3万円)	保護者が病気や災害、自死などで死亡、または著しい障害を負っていて、経済的に苦しい家庭の子ども	5月20日	
18	長崎県民主医療機関連合会奨学金	長崎県民主医療機関連合会	詳細は問合せ 月額10万円OR15万円(貸与)	資格取得後、長崎県民医連所属の病院、もしくは診療所にて勤務が可能なる方	詳細は問合せ	・返還免除 奨学金の支給年月と同等の期間(または1.5倍の期間)当連合内での勤務
19	冠名・(福)シャロームセツンの家奨学金	在日韓国奨学会	月額3万円/給付	A) 近畿地区の大学に在籍する学生で、成績優良でありながら、学資の支弁が困難な大学2年生以上の者。 B) 本名の常用、もしくは奨学金決定後、本名を常用する意思のある者。 C) 他の育英機関からの奨学金の二重受給は禁ずる。	5月25日	国籍および専攻は問わない。 シャロームが理念とする隣人愛と奉仕の精神に基づき関連する諸活動に情熱を持って取り組む者。
20	冠名・相福園奨学財団奨学金		月額3万円/給付		5月25日	
21	冠名・㈱SBJ銀行奨学金		月額3万円/給付		5月25日	韓国籍学生
22	冠名・一般奨学金		・月学3万円/給付 ・月額1万円/給付		5月25日	月額3万円申請者は他の奨学金受給者は応募できない
23	宮城県医学生修学資金貸付制度(一般枠)	宮城県	月額20万円/貸与	全国の大学医学部または医科系大学に在学し、大学卒業後医師として宮城県知事が指定する医療機関(自治体病院等。ただし仙台市内を除く)に勤務する意思を有する学生。	要問合せ	・返還免除 1.<大学1年次から2年次に貸付決定となった者> 大学卒業後、貸付期間の2倍の期間内に、初期研修期間を含み貸付期間に相当する期間を知事が指定する医療機関で勤務したとき、全額免除となります。 2.<大学3年次から6年次に貸付決定となった者> 大学卒業後、初期研修期間に貸付期間の2倍の期間を加えた期間内に、初期研修期間を除き貸付期間に相当する期間を知事が指定する医療機関で勤務したとき、全額免除となります。

注) 募集要項の閲覧は学生課まで。先方の締切日を掲載していますので、希望者は余裕をもって問い合わせること。

平成30年度 学外奨学金募集一覧【学部生用】

	奨学金名称	団体名	金額	対象	締切	備考 ※詳細は要問合せ
24	鳥取県医師養成確保奨学金 (一般貸付枠)	鳥取県	月額10万円/貸与	将来県内の病院等において医師の業務に従事しようとする者であること。	5月15日	・返還免除 大学を卒業後2年以内に医師の免許を取得した後、直ちに臨床研修をうけ修了したあと、貸与期間の1.5倍に相当する期間に3年を加えた期間、指定病院に常勤医師として従事した場合。
25	福島県へき地医療等医師確保 修学資金	福島県	・月額235000円/貸与 ・入学金に相当する額100万円上限 (30年度入学者のみ)	将来県内のへき地診療所、県立病院等に医師として勤務する意思のある方	6月8日	・返還免除 大学を卒業後2年以内に医師となり、臨床研修を県内の病院のうち知事が指定する病院においておこない、県内のへき地診療所等に勤務。修学資金の貸与を受けた1.5倍に相当する期間に達したとき。
26	舞鶴市地域医療確保奨学金 貸付制度	京都府舞鶴市	月額15万円/貸与	市が定める地域医療機関において医師の業務に従事する意思をもつもの。※医学部の地域枠で入学した者は対象外。	5月18日	・返還免除 貸与終了後、ただちに地域医療機関において貸与期間と同じ期間、勤務した場合
27	碧南市民病院 医師確保修学 資金	碧南市民病院 (愛知県碧南市)	・医学部5年 20万円/貸与 (H30.4-H32.3まで) ・医学部6年 30万円/貸与 (H30.4-H31.3まで)	・大学の医学を履修する課程の第5学年または第6学年に在学する者 ・医師免許を取得し、臨床研修を当院において修了後、直ちに医師として当院で勤務する意思を有する者 ・地方公務員法の欠格条項および医師法の相対的欠格事由のいずれにも該当しない者 ・医師の確保を目的とした他の奨学金その他これに類する資金の貸与を受けていない者	5月31日	・返還免除 大学を卒業後、直ちに当院で臨床研修を行い、臨床研修修了後、引き続き当院で勤務した場合。
28	山鹿市医師修学資金貸与者 「二次募集」	熊本県 山鹿市	貸与 ・入学料相当額(100万円を限度) ・授業料相当額(150万円を限度) ・生活費相当額(月額7万5千円)	・臨床研修終了後、山鹿市民医療センターに医師として勤務する意思を有する方 ・地方公務法第16条各号に該当しない方	7月13日	返還免除 ・大学を卒業した後2年以内に医師の免許を取得し、臨床研修終了後修学資金の貸与を受けた期間の2倍に相当する期間内において、山鹿市民医療センターの職員として医師の業務に従事した期間が当該修学資金の貸与を受けた期間に相当する期間に達したとき。(従事期間中に医療技術の修得及び向上のため留学等の長期研修により、一時山鹿市民医療センターを離れた後、直ちに復職した場合は勤務年数を通算します。)※長期研修期間は、勤務年数に含みません。
29	滋賀県医学生修学資金	滋賀県	年額180万円/大学を卒業するまで4年間、毎年貸与	本県出身の3年次の医学生で貸与終了後、滋賀県内の医療機関に従事することにより地域医療に貢献する意思を有する者 ※本県出身とは ・県内の高等学校を卒業した者 ・県外の高等学校を卒業した者のうち、本人または保護者(父母、父母のいないものにあつては祖父母等)が平成27年4月1日より前の日から引き続き県内に住所を有する者。	11月30日	・返還免除 ①医師免許取得後、6年間滋賀県内の病院に在籍し、臨床研修および診療業務(専門研修を含む)に従事すること。 ②上記の6年間、継続して滋賀県医師キャリアサポートセンターが別に定めるキャリア形成プログラムに参加すること。 ③上記の6年間のうち、5年目および6年目の2年間は、滋賀県知事が指定する県内の病院において診療業務に従事すること
30	新潟県特定診療科奨学金	新潟県	月額20万円/貸与	医学部5・6年生又は平成30年度から臨床研修を受けている研修医臨床研修終了後、新潟県内で産科医または精神科医として勤務する人(出身地、大学、臨床研修病院の県内・県外は問いません)	7月6日	・返還免除 臨床研修終了後、貸与期間の2倍の期間、新潟県内の指定医療機関に産科または精神科の医師として勤務すること。

注) 募集要項の閲覧は学生課まで。先方の締切日を掲載していますので、希望者は余裕をもって問い合わせること。

平成30年度 学外奨学金募集一覧【学部生用】

	奨学金名称	団体名	金額	対象	締切	備考 ※詳細は要問合せ
31	静岡県医学修学研修資金	静岡県 地域医療課	年額240万円 (月額20万円×12ヶ月)/貸与	将来医師として県が個別に指定する県内の公的医療機関等に勤務する意志のある方	平成31年2月1日	・返還免除 静岡県内の公的医療機関等(県立・市町立病院など)のうち県が個別に指定する機関で、医師として修学研修資金の貸与期間の1.5倍の期間勤務することなどにより、貸与した修学研修資金全額の返還を免除します。
32	第17回 杉田玄白賞	小浜市教育委員会文化課	・杉田玄白賞 50万円 ・奨励賞 10万円	1.食と医療に関する進歩的な取組・研究を行い、実績をあげている個人または団体 2.食と健康増進に関する進歩的な取組・研究を行い、実績をあげている個人または団体 3.食育と地域活動に関する進歩的な取組を行い、実績をあげている個人または団体	8月10日	受賞者には表彰式の際に取組・研究についてのご講演をお願いします。
33	東濃地域医師確保奨学金	東濃西部広域行政事務組合	・月額20万(年間240万)/貸与 ・大学入学時 60万(1回限り) <貸与期間> (1)大学生奨学資金:正規の修学期間(6年間)を限度とする (2)大学院生奨学資金:正規の修学期間(4年間)を限度とする (3)研修資金:5年間を限度とする  ※(1)～(3)を重複して申請することができますが、貸与期間は通算するものとし、同一の方につき、6年間を限度とします。	将来医師として東濃地域の指定医療機関で地域医療に従事する意志がある方	8/1～9/10(必着)	・返還免除 ア 臨床研修、大学院の課程又は専門研修を終了し、特定診療従事医師として奨学資金等の貸付を受けた期間の3分の2に相当する期間(1年に満たない期間があるときは、その期間を1年として算定した期間)、指定医療機関で勤務したとき。 イ 臨床研修、大学院の課程又は専門研修を終了し、奨学資金等の貸付を受けた期間に相当する期間、特定診療従事医師以外の医師として指定医療機関で勤務したとき
34	兵庫県立病院医師修学資金	兵庫県病院局	・1～4年生 月額125,000円(年額150万円) ・5～6年生 月額175,000円(年額210万円)	大学卒業後、医師免許を取得し、直ちに中播磨及び西播磨地域にある指定病院で勤務する意思を有していること。	2018/11/9(必着)	大学卒業後、医師免許を取得し、直ちに中播磨及び西播磨地域にある指定病院の医師として、貸付相当期間(貸与期間が4年未満の場合は4年)勤務した場合は修学資金の返還を免除する。
35	平成31年度「秋田厚生連奨学金制度」の新規貸与希望者募集	JA秋田厚生連	・一般奨学金(貸与)月額75,000円 ・特別奨学金(加算)月額50,000円	・2019年4月の1～3年生 卒業後JA秋田厚生連が運営する病院に勤務できる方	随時受付中 ※希望者は直接問合せ要	・一般奨学金 卒業後1年6ヵ月以内に当該資格を取得し臨床研修終了後、一般奨学金の返還免除相当期間以上をJA秋田厚生連が運営する病院に勤務した場合、返還免除となる。 ・特別奨学金 資格取得後、JA秋田厚生連が運営する病院に返還免除期間以上勤務した場合は、無利息とし、勤務後5年以内に返還する。
36	二本松市緊急医師確保修学資金貸与制度	福島県 二本松市役所	月額100万円を上限 ※契約により金額を決定します。	県内外の大学医学部に在学する学生であって、将来市内の公的医療機関の産科・小児科に勤務する意思のある方	随時受付中 ※希望者は直接問合せ要	・返還免除 大学を卒業後、2年以内に医師となり、市内公的医療機関に勤務する期間が修学資金の貸与期間の2分の3に達するなど、要綱で定める免除事由に該当する場合、返還債務の全部または一部を免除します。
37	南相馬市立病院医師修学資金貸与制度	福島県 南相馬市立総合病院	月額235,000円(貸与)	将来市立病院にて医師として勤務する意思のある学生	募集人員(2名)に達するまでの期間	・返還免除 (1)全額免除 大学を卒業した後2年以内に医師となり、市立病院の医師としての在職期間が修学資金の貸与を受けた期間に達したとき。 (2)一部免除 大学を卒業した後2年以内に医師となり、市立病院の医師としての在職期間は1年以上あるが、修学資金を受けた期間に達しなかったとき。

注) 募集要項の閲覧は学生課まで。先方の締切日を掲載していますので、希望者は余裕をもって問い合わせること。